

市民課からのお知らせ

犯罪の起りにくい社会環境の整備

防犯カメラ設置に補助金を交付します

市は、犯罪のない安全で安心な高梁市づくりを推進しています。自転車盗等の街頭犯罪や少年非行、子ども等弱者を狙った犯罪等の防止を図り、犯罪の起りにくい社会環境を整備するため、防犯カメラを新たに設置する町内会等に補助金を交付します。



- ◆補助対象者
町内会、商店街組合等その他地域的な共同活動を行う団体
- ◆設置場所
不特定多数の人が利用する道路、公園、駐車場および駐輪場等
- ◆補助対象経費
・防犯カメラおよび録画装置等の購入費、賃貸料
・専用ポール、ケーブル、看板等の設置工事費
・その他、設置に必要な経費
※ただし、賃貸の場合は申請年度（初年度）のみとします。
- ◆補助金額
補助対象経費の3分の2以内（1件あたりの上限額20万円）
- ◆主な補助要件
・「防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン」に沿って管理、運用すること
・地域の合意が得られること
・設置に関する法令に基づく許可を受けること
・あらかじめ管轄する警察署長に意見を求めること

■問い合わせ・申請先
市民課市民係 ☎21-0254

市民課からのお知らせ

女性と男性で輝く社会を

男女共同参画審議会委員を募集します

市は、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するにあたり、広く市民の皆さんから意見を聞くため、次のとおり審議会委員を募集します。

◆募集人員

3人以内

◆募集資格

次のすべてに該当する人

- ①市内在住の20歳以上の人で、男女共同参画社会の実現に熱意を持っている人
- ②開催する会議に出席できる人

◆申込方法

所定の応募申込書に必要事項を記入の上、市民課、各地域局、各地域市民センターへ提出してください。

◆募集期限

10月31日(金)

◆委員の決定

応募者多数の場合は、選考により決定します。



◆審議会の概要

◆審議会の役割

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するための施策および男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を行います。

- ◆回数 年2回程度
- ◆構成 委員15人以内
- ◆任期 任命されてから2年間
- ◆支給 会議出席の報酬と旅費

■問い合わせ

市民課市民係 ☎21-0254

まちづくり課・事業調整課からのお知らせ

新市庁舎建設工事に伴い

正宗公園の一部が利用できなくなります

工事を進めている新市庁舎建設工事に伴い、隣接する正宗公園の一部が利用できなくなります。

公園利用者の皆さんには、何かとご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆利用できない期間
11月4日(火)～12月31日(水)
- ◆利用できない範囲
西出入り口およびその周辺

また、年明けには、正宗公園内の整備工事も始まり、公園全体が利用できなくなります。詳しい内容は、決まり次第お知らせします。



■問い合わせ まちづくり課 ☎21-02338、事業調整課 ☎21-02286

秘書政策課からのお知らせ

単身用住宅改修整備

良質な住居環境の整備を行い、定住促進を図るため、単身用住宅を世帯向け住宅に改造、改築する事業に対し、助成しています。



◆対象

単身用住宅を世帯向け住宅に改造、または除去して同一の場所に改築するもの

◆補助金額

補助対象経費の3分の1に相当する額（改造し、改築した世帯向け住宅1戸当たり80万円を限度とします。）

その他の要件等、詳しい内容はお問い合わせください。

■問い合わせ

秘書政策課企画係 ☎21-0208

社会教育課からのお知らせ

文化振興基金助成

市は、市内の団体等を対象に、市民文化の振興や個性と創造に満ちたまちづくりの推進を図るため、文化振興基金助成事業を募集しています。

◆対象事業

歴史的文化の調査・保護、文化の普及・研修、優秀芸術の誘致・収集、文化施設の整備、歴史的重要な施設の整備、地域の活性化促進を図る取り組みなど

※営利を目的とする事業、特定の政治団体や宗教団体、宣伝を目的とする事業等は対象になりません。

◆助成額

事業にかかる経費の2分の1を限度とします。

その他の要件等、詳しい内容はお問い合わせください。

■問い合わせ

社会教育課文化係 ☎21-1516